

機関番号：84413

研究種目：基盤研究(C)

研究期間：2008～2010

課題番号：20500886

研究課題名（和文）日英パブリック考古学の比較研究

研究課題名（英文）A comparative study on the public archaeology between UK and Japan

研究代表者

岡村 勝行 (OKAMURA KATSUYUKI)

(財)大阪市博物館協会 大阪文化財研究所 副主幹

研究者番号：70344356

研究成果の概要（和文）：英国の考古学は、中産階級の過去への関心の高さ、アマチュア考古学の伝統などを背景に、この半世紀の消費社会の伸張とともに、「ヘリテージ」、「アーケオロジー」を前景化させ、市民社会との多様な関係を構築した。一方、日本では世界有数の埋蔵文化財調査体制が整備され、地域々々に旺盛な教育実践がありながら、まだ、英国のような形の関係を作り出せていない。本研究はこの状況、要因、構造、メカニズムを明らかにし、その改善について考察した。

研究成果の概要（英文）：In the United Kingdom, the terms 'heritage' and 'archaeology' have been gradually moving into forefront of public imagination, and have created a rich and multifaceted relationship with the public over the last half-century. This relationship grew from a background of general interest in the past on the part of the middle-class, along with the tradition of amateurism in archaeology, in tandem with the emergence of the consumer society. On the contrary, in Japan, despite a well-established archaeological heritage management system and a number of educational activities and outreach programs, 'kokogaku (archaeology)' has not yet infiltrated deeply into the Japanese mindset. This study clarifies the reasons for this contrast by comparing the differences in the structure and mechanism of 'archaeology and society' between UK and Japan.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2008年度	1,600,000	480,000	2,080,000
2009年度	1,100,000	330,000	1,430,000
2010年度	800,000	240,000	1,040,000
総計	3,500,000	1,050,000	4,550,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・考古学

キーワード：考古学・教育・文化財・文化遺産

## 1. 研究開始当初の背景

①埋蔵文化財（遺跡）の保存から活用へのシフトに対応した、遺跡・考古学と社会のあり方についての研究視座、方法論の必要性

②厳しい経済環境下における、考古学の調査・研究成果の社会的還元を最大化・可視化  
従来の考古学・文化遺産と現代社会に関す

る研究には、法制度の比較や遺跡整備などのハードの分析といった鳥瞰的、体制的な視点が中心であったが、考古学と社会の関係を重視するパブリック・アーケオロジーは、考古学を現代社会、市民との関係において考察し、教育や活用方法のソフトの分析、市民の意識、学会の取組み・役割、考古学者の社会実践な

ど、多様な視点から分析を行い、研究と社会的実践を橋渡しする点に特徴がある。この研究視座に立脚し、日英の考古学と社会の関係について構造的な違いを明らかにすることが、①・②に応えるものと考えた。

## 2. 研究の目的

①日英の考古遺産の保存に関わる、法律、制度、施策、組織の実態・変遷などについて、比較調査・分析し、日本の特質を解明する。

②日英の考古遺産の活用に関わる教育施策、手法、教材開発、文化遺産に対する市民意識、観光との関係などについて、比較調査・分析し、日本の特質を解明する。

③パブリック・アーケオロジーに象徴される、英国の考古学・考古遺産の新たな研究アプローチの特質を解明し、日本の文化遺産学研究に新たな研究視座を提供するとともに、国際的な情報発信を行う。

## 3. 研究の方法

日英の研究協力者の協力を得て

①文献調査：考古遺産の保存・活用に関する情報・資料の収集

②現地調査：考古遺産の保存・活用に関する資料収集・ヒヤリング・意見交換

③ワークショップ：日英の考古遺産保護システム、実践の発表

④分析と検討：日英比較のリスト化と分析  
英国の調査対象組織

政府系組織：イングリッシュ・ヘリテージ

考古遺産の保存と活用の実態：ロンドン、ヨーク、オックスフォード、ニューカッスル、ノーフォーク州など

考古学教育関係：英国考古学評議会（CBA）

考古学者の実態：考古学者協会（IfA）

教育・人材育成：ニューカッスル大学文化遺産研究所・ロンドン大学考古学研究所、ケンブリッジ大学考古学研究部

## 4. 研究成果

初めに文献調査、現地ヒヤリング、ワークショップによる意見交換から明らかとなった英国の遺跡調査システムとその実態を提示し、次に考古学・考古遺産と社会の関係、また、その日英の違いを述べる。最後に今回の研究の位置づけと今後の展望を示す。

### 1) 英国の考古遺産マネージメント

～民営化の動きを中心に～

緊急調査の体制がその国の考古遺産、考古学のあり方に大きく影響する。英国もその例外でなく、毎年、膨大な緊急調査が原因者負担によって行われている。英国では19世紀以来、遺跡・古代モニュメントに関する法律がいくつかあるが、現在の調査体制の枠組みとなっているのは1990年に公刊された「開

発方針ガイドランス16:考古学と開発」(PPG16)である。これは英国政府が地方自治体に対して、種々の開発行為に対する、考古学・遺跡の取り扱いについての助言であり、遺跡の評価を重視し、現地保存を推奨するものの、それが困難な場合、「記録保存」(遺跡調査)という手段をとる。キューレーター(州考古学監査官)の管理・監督のもと、法的拘束はないものの、実質的に開発者に調査費負担(原因者負担)を要請する一方で、開発者による調査機関の選択を容認する(競争入札)というシステムが確立することとなった(近年、こうした緊急調査は「開発者主導考古学」、「商業主義的考古学」、「契約考古学」など多様な呼び方がされている)。この結果、従来、地域によって多様であった緊急調査のあり方は一律化され、英国の遺跡調査は爆発的に増加した。多くの民間調査機関が生まれ、考古学者の数は、PPG16導入以前では、二千人台であったが、2008年統計では6,800人を超えている。英国は欧州で完全に遺跡調査の民営化(自由市場化)を果たした事例であり、そのほか、欧州ではアイルランド、オランダが続いた。

現在、英国には大小の民間調査機関があるが、大規模なものは三大ユニットと呼ばれる、ロンドン博物館考古学財団、ウェセックス考古学財団、オックスフォード考古学財団であり、いずれも専門スタッフが数百名を超え、活動も国内に留まらない。考古学者はもちろん、人骨、建造物、植物遺体など各種の専門家を備え、歴史遺産を用いた地域の活性化、ツーリズムのコンサルタントなど、文化遺産関連事業も行う。

このような大規模な組織やスタッフが数十名の中規模な組織は、もともと大学や博物館など研究機関に付属していた例や、古くからの調査団が母体となり、1970年代に増加した緊急調査で誕生したユニットが多いが、PPG16の導入以後、小規模経営の調査機関が多数生まれた。調査・報告書のレベルは千差万別である。近年、ヒースロー空港新ターミナル建設に伴って実施された大規模な調査の内容は、欧州で高い評価を受けている例だが、概して、新興の小規模機関は、評価が低いことが少なくない。報告書はアーカイブ・レポートとして作成され、公的機関用に数部提出され、歴史環境情報データベース(HER, Historic Environmental Record)に組み入れられる。大きな発見があった場合、各種ジャーナル(日本より豊富)で報告し、出版物として報告書の作成が必要な場合は、出版社との交渉であり、開発者には報告書作成に必要な人件費を要請するのが一般的である。調査成果の公表については、出版物よりも、誰もがアクセスできる歴史環境情報データベースで公開するという考えが基本にあるが、

当初の目的ほど活用されていないという批判も少なくない。

民営化の課題は、調査費の低廉化による、調査・報告書の質の確保が困難な点である。数少ないキュレーターのため管理が及ばないケースも少なくない。一般に日本と同様、原因者は調査の質ではなく、経費の圧縮、調査期間の短縮を望んでおり、質の確保は常に議論の中心にある。また、調査・報告書のレベル以前に、経営難から刊行されないケース、出土資料・記録の未整理・散逸という場合も少なくない。とりわけ、近年の世界同時不況の影響は欧州において厳しく、多くの調査機関が破綻し、考古学者の解雇が現在も進行中である。こうした事態に対して、3,000名近い考古学者が会員であるIfAでは、倫理綱領の策定や各種研修で調査技術の確保、雇用情報など当たっている。

#### 【民営化について】

遺跡調査（あるいは考古学）の「民営化」という場合、民間会社のイメージがあり、日本でもそのように紹介されることが多いが、厳密には正しくない。英国の調査機関の多くは、チャリティ・トラストであり、日本的に言えば、NPOあるいは財団に近い。日本の民間調査機関は、①遺跡調査、②測量会社、③土木を母体とした組織などに分類されるが、英国で実施したどのヒヤリングにおいても、考古学調査は極めて専門性が高く、②、③はまず考えられない、という回答であった。

この背景には、遺跡調査は、土器・石器など伝統的な人工遺物だけでなく、骨・種実などによる食生活復元（動物考古学）や古環境復元など、理科学的調査を含む、極めて専門的な経験と能力を要する、という基本的な考えがあるように思われる。

PPG16については、日本では否定的な見方が多いが、現地ヒヤリングでは、必ずしもそうではなく、特に中堅より若手では評価する向きも少なくない。これは、遺跡保護の観点というよりも、調査ルールの明確化と事業の拡大（考古学者の雇用の増大）という要素が大きいように思われる。

## 2) 社会への提示 ～市民との関わり～

英国は、国民の過去への関心が高い、国際的にも「特別な」国である。古い建造物、町並みから、家具調度、料理のレシピまで「ヘリテージ」という概念が日常生活に浸透し、遺跡・モニュメントの可視物は「アーケオロジー」（考古学）のイメージとして広く認識されている。ストーンヘンジ、ハドリアンウォールなど多数の石造建造物は、先史時代や考古学を想起させる代表的なモニュメントとして、アイコン化している。

こうした考古遺産は、イングリッシュ・ヘリテージ（会員50万人）やナショナル・ト

ラスト（同300万人）による、全国的な提示があり、国内はもとより、国際的な観客を呼び、英国の貴重な観光資源となっている。ドン・ヘンソン氏によると、英国内には、500の地域の文化遺産愛好グループ（およそ2万人）があり、2003年の調査では一千万の人が歴史・考古学・ヘリテージの番組を視聴し、人口の62%が歴史施設を訪れ、国民87%が過去は英国の文化的生活に重要な役割を果たしていると回答している、という。

このような社会環境のなかで、英国考古学評議会（CBA）が考古学の教育、遺跡の保護、コミュニケーションに果たしている役割は非常に大きい。国内600組織、会員6,000人を抱える。全国に11地域グループがあり、多彩な催しが開催される。その一つ、「考古学と教育」ワークショップ（隔年開催）では、博物館や学校などにおける、考古学の利用の多様な可能性が討議される。そのほか、隔月発行の雑誌「ブリティッシュ・アーケオロジー」は「カレント・アーケオロジー」とともに、英国考古学の動向を伝える代表的なメディアである。また、17歳までを対象とした青少年考古学者クラブは、全国70支部、3,000人メンバーからなり、幼少時から考古学、文化遺産への関心を育成している。

メディアのなかで最も影響力があるのは、テレビ番組である。なかでも、「タイム・チーム」はその人気で群を抜いている。1994年に始まった同番組は、国内の未決な問題のある遺跡を、考古学者を隊長に、地磁気探査、地質学者、地理学者、動物考古学者など様々な研究者の協力を得て、3日間かけて発掘を行い、その過程を俳優がわかりやすく説明するという番組である。ファンは英国内でも二百万人、一度でも視聴した国民は、英国民の三分の一（二千万人）に当たるといわれ、アイルランド、オランダ、そのほか英語圏でも人気を博し、近年ではアメリカ版も作られるようになった。科学的な報告書も多数出版されており、多くの市民が「考古学」に関心を持つようになった。

一方、テレビ番組に比べ、新聞で考古学の報道が行われるのは多くない。日本のように事前に現地説明会をアナウンスすることはないが、大きな現場では遺跡説明を行うことは珍しくない。

博物館は考古資料の公開の重要な場であるが、ヨークのDigのように、対人式の資料解説や擬似的な発掘が可能な施設は増える傾向にある。

また、国際的にユニークな近年の試みとして、「遺物データベース計画」（PAS, Portable Antiquity Scheme）がある。これは発見遺物の登録を国民に呼びかけたもので、当初は金属探知機愛好家による発見資料の記録化を目指して、1997年に開始されたが、その後、

一般人の工事や耕作などでの発見物も届けられるようになった。これまで2万人が参加し、70万の遺物が記録化された。地域の歴史像の解明に大きく貢献するだけでなく、金属探知機愛好家と考古学者、登録員の協力関係も進み、国民参加による考古遺産の保護の事例として、大きな評価を得ている。

### 3) 日英の違い

～アーケオロジと考古学～

①国・自治体（「官」）の関わり方

～国家（社会）主義と自由主義～

英国では、土地所有者の権利擁護の立場から、史跡以外では土地所有者の許可さえあれば、「自由に」発掘することが可能である。このことがアマチュア考古学者、金属探知機愛好家の活動を可能としており、日本の「国民共有の財産」という位置づけは英国にはなく、日英の政府・自治体の文化財保護施策の根本的な違いである。

この点にも関連して、英国政府は、日本に比べ、遺跡保存について、伝統的に不介入な姿勢が基本である。その象徴的な事例は、80年代末のシェイクスピアのバラ座跡（ロンドン）の保存問題である。国際的な保存運動にも関わらず、破壊されたことは、国民的な反発を生み出し、PPG16 誕生の背景になった。現在、考古遺産は文化・スポーツ・メディア省（DMCS）の管轄となっているが、省庁の中の位置づけが弱く、さらに考古遺産については、利潤を生み出す商品としての位置づけが強調される傾向にある [Carver 2003]。政府の考古学監査官 Chief Archaeologist も廃止され、考古学グループや、地域愛好家団体との対峙構造は珍しくなく、当局に対する姿勢は日英でかなり異なる。

遺跡の保存の観点で言えば、補助金、史跡買い上げなど、日本のほうが大きな予算をもち、権限も強く、この国家主導的なスタイルは、ドイツ、フランス、スカンジナビアなど欧州大陸では伝統的である。その点、英国は非欧州的であり、英遺跡調査の民営化がいち早く展開した背景となっている。

②考古学者の実態

～安定（固定）と流動（非継承？）～

民営化から20年を経た英国では、考古学者は、二通りの名称で呼ばれることが多い。一つは、遺跡調査者（professional archaeologists）、もう一つは大学・研究機関の考古学者（academic archaeologists）である。遺跡調査者は近年、調査費の低廉化から、短期契約・低賃金が恒常化し、フィールド作業を仕事とする考古学者のなかでも格差が広がる傾向にあり、経験・技術の継承、質の確保に大きな影響を与えている。一方、大学研究者は、近年の経済不況から、学生数が大きく減少し、少ないポストに競争が厳し

くなる傾向にある [Sinclair 2010]。

日本と異なるのは英国では両者の交流は乏しいことである。緊急調査の調査成果を自らの考古学研究に活用する大学研究者は非常に少なく、大学研究者は自ら発掘調査を行い、自らの研究を進展させるのが基本である。考古学者の交流に関する限り、日本のほうが連携を取りやすい状況にある。

③多様なパブリックな組織の存在

～公（おおやけ）と公（パブリック）～

英国には、考古学と社会の間に介在する組織として、先述したイングリッシュ・ヘリテージ、英国考古学評議会、考古学者協会のほかにも、各種学会、研究会があり、これらは時に「批判集団」（critical mass）として、時に政府・自治体と向き合い、それぞれの立場で議論を交わす。時に「遺跡は誰のものか」、「考古学は誰のためか」という深いテーマに及ぶ。こうした議論を通して、課題のかたちがより鮮明になり、可視化されるという効果を生む。当然ながら、議論の中心にある「アーケオロジ」、「ヘリテージ」は、社会のなかで自ずと前景化されることになる。議論からは、新たな可能性や研究の方向性が生まれることもあり、時に隣接する研究分野に拡大する契機となり、「批判集団」の果たす役割は大きい [Collis 1995]。ここでは官と市民の間に「パブリック」という領域する、開かれた回路が存在し、機能している。

一方、日本では、70年代以降、埋蔵文化財調査体制の整備によって、教育委員会を中心とする地方公共団体（「官」）に考古学の専門家が配置され、考古学関係者の9割以上が埋蔵文化財マネジメントで職を得ることとなった。教育・普及活動といった市民への提示も自治体ごとにおこなうスタイルが基本となった。考古学研究を目的に設立された学会、研究会、あるいは遺跡保存団体は少なくないが、官と市民の間にあるCBAのように教育に関係する組織や、IfAのように考古学の技術向上を重視した機関はない。旧石器ねつ造問題や、高松塚壁画の保存のように、負の話題の時には、国民的な関心を集めることはあるものの、遺跡調査や文化遺産のあり方が国民的議論となることは少ない。これらの問題は多くの場合に公（おおやけ）に預けられ、パブリックの領域はあっても小さく、官と民は固定された関係になりがちである。

④考古学とアーケオロジ

～「より詳細に」と「より広く」～

英国の現地調査で、日本との大きな違いを見出すのは、大学・研究機関は当然ながら、緊急調査の分野においても、「アーケオロジ」が組織名、調査、種々の活動などに一般的に見られることである。一方、日本では、緊急調査にあたる機関は「文化財保護課」、「（埋蔵）文化財センター」、「文化財協会」

がほとんどであり、考古学を冠するのは、「かながわ考古学財団」、「榎原考古学研究所」など、数えるほどしかない。遺跡調査の担当者は「(考古) 技師」、「調査員」、講演会も「(埋蔵) 文化財講演会」と呼ばれることが多く、日英の違いが鮮明に現れる。

この違いはどこから生じるのか。まずは、①遺跡との関わりにおいて、「国民共有の財産」であり、公による調査(日本)⇔史跡以外はプライベートでも調査可能(英国)、という違いは、市民と遺跡の関係で決定的な違いを生み出している。アマチュア考古学者、金属探知機愛好家の存在は日本ではない。さらに、②遺物学の伝統の強い「考古学」⇔フィールド重視の「アーケオロジー」という違いや、③歴史としての「考古学」⇔部分科学(part-science)としての「アーケオロジー」の違いも大きい。「アーケオロジー」は過去探求の総合科学として、オープンにその範囲を拡大させる方向に成長した。一方、日本の考古学は、歴史学として、詳細な遺物研究を軸に、過去の詳細な記述を突き詰める方向が強かった。埋蔵文化財調査体制の伸張とともに、さらに地域史との繋がりをより深めることとなり、ここでは「考古学」は「文化財」を語る手段として黒子化することとなった。また、日本では「考古学」や「研究」は役所の風土に馴染まないことや、開発事業者への配慮から、タブー視される傾向が、さらに「考古学」の後景化を進めたものと考えられる。この結果、そして、日本の考古学は「学」、「研究」の意味合いが強く、外延には「(埋蔵)文化財」が定位するという構造となっている。

この結果、緊急の遺跡調査はアーケオロジーであるが、考古学とは呼びにくい、一般的には理解しにくい構造を生み出した。社会からみれば、考古学の世界に違いなく、ここに考古学・文化財の世界と社会とのコミュニケーションの障害の根幹がある。

英国のアーケオロジーは、遺跡(過去)という「謎」に対して、パズル解きのようなゲーム性を含蓄させながら、その行為をオープンな形で展開することによって、多くの参加を促す、という一つの「呼びかけ」の型が共有されている。なかでも最も多くも用いられるのは、「過去を探訪しよう(exploring the past)」であり、この言葉は「アーケオロジー」の代名詞として、老若男女を問わず、関係づくりを推進し、価値の創出に役立っている。遺跡を調査するもの、考古学を行うもの、情報を発信するものと受信者のダイレクトな関係をつなぐ言葉(意識)の存在によって、遺跡の資源化、活用が促進されている。

一方、日本に限らず、考古学が歴史学に近く、考古遺産の保護・活用が国家による力が強い国では、考古学・考古遺産の世界は、教育・普及という、縦の関係を基本とした教導

型となり、考古学と市民社会との関係が固定化する傾向がある。

英国とドイツの考古学を比較研究したジョン・コリス氏によると、1950年代までの両国の考古学は歴史主義で大きな違いはないが、その後、英国ではデンマークの生態学的手法を取り入れるなど、「科学」に近づき、その後も過去の調査に必要な隣接分野を組み込み、間口の広いオープンなシステムとして巨大化した、という[Collis 1995]。近年の「拡大」は、考古学と現代社会との関係を考察するパブリック・アーケオロジーであり、ロンドン大学考古学研究所では必修化した。

一方、現在も欧州大陸では、日本と同様、考古学は歴史学に近い分野に位置づけられており、遺跡の調査体制や考古学と市民社会との関係も日本に近い。その意味では、英国の考古学の世界は、対極にあるモデルとして位置づけられ、常に参照することで、流動する社会において、現在の状況・立ち位置のより正確な理解となる。

本研究は、英国の考古学と社会の関係を解き明かしつつ、日本の考古学と社会の構造の特徴を浮き彫りにするという試みであり、今後の日本版パブリック・アーケオロジーの一つの研究視点を提示することになるだろう。

#### 4) 展望 ～日本版パブリック・アーケオロジーの構築～

考古学の世界では優れた調査・研究によって、多様な価値を生み出し、より多くの人々によってそれが共有されることが理想である。それには入口、出口の間に介在する多くの関係の調整・整備が必要となる。パブリック・アーケオロジーの基本となる視点である。

遺跡調査における民営化や、それに付随する調査の標準化・資格のあり方、また、人材育成は、日英だけでなく、世界共通の現実的な課題である。すでに20年の実績がある英国の民営化については、多様な評価はあるものの、調査機関の経営破綻や報告書の未刊行など、常に経済活動の影響を受け、文字通り、「原因者主導の調査」となるリスクがある。日本では地域の人材育成が滞り、ガバナンス能力が衰えている現状のなか、既存の体制を蚕食する可能性がある。

70年代以降、日本の遺跡の調査、保存、整備は、埋蔵文化財行政として、「官」の主導で進められ、90年代半ばまで急速な成長を遂げた。遺跡を保護する体制の確立は、別の角度からみれば、「官」(行政)と「私」(市民)の規範化された関係の固定化を意味する。

これは何も埋蔵文化財の世界に限ったことではない。よく言われるように、日本社会における「公」では「官」(ガバメント)と「公」(パブリック)の異なる概念が融合しており、しばしば「官」は「公」(パブリック

ク)と同一視される。この長い伝統のために、市民はパブリックな世界に参画しづらく、「官」もその参画に慣れていないという状況は根深い。

現状では、「官」は遺跡をモノとして管理・監督する立場と、公共財としてパブリックな世界を育て上げる立場、時にジレンマに立たされる二重の役割を担っているが、いずれにおいても、垂直方向のコミュニケーションが基本である。しかしながら、今後は参加意識の旺盛なNPOやボランティアなどパブリックな存在の伸張によって、水平方向の動き、その要請が高まるだろう。その結果、遺跡の多角的な見方が広まり、多様な価値が(再)発見・(再)認識される機会が増えるが、社会への積極的なコミットメントを含有する「パブリック・アーケオロジー」という研究視座が不可欠となる。

英国に比べ、日本の考古学の強みは、埋蔵文化財調査体制下で考古学関係者が全国自治体に配置されたインフラにある。地域には多くの優れた活動があり、個々にみれば、英国の活動と大きく変わるものではなく、日本版パブリック・アーケオロジーの下地はすでにある。2008年に始まった「関西考古学の日」のように、地域連携のもつ潜在能力は小さくなく、例えば、「全国考古学の日」のような催しを契機に、広義の「考古学」を前景化させる試みも必要だろう。この魅力ある言葉の力と「呼びかけ」を有効に活用することで、すでにある世界有数の遺跡調査体制、各地の「文化財の活用」の実践がより活かされ、諸関係の再編、考古学を社会に有意に結びつける状況が生まれるのではないだろうか。

日本版パブリック・アーケオロジーは、現場で培われた実践の理論化(「現場の理論化」という運動と、大学・研究機関における「理論の現場化」が呼応した不断のサイクルを作り上げることにかかっている。それが、現場の意識・要請と乖離せず、果実の共有が図れる、よりリアリティの高い研究のあり方であるように思われる。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

岡村勝行・松田陽、私たちはどこにいるか、考古学研究、査読有、Vol. 55-1、2008、81-84

岡村勝行・松田陽、何が語れるか、何を語るべきか、考古学研究、査読有、Vol. 55-2、2008、97-100

岡村勝行・松田陽、「考古学」を発掘する、考古学研究、査読有、Vol. 55-3、2008、106-109  
松田陽・岡村勝行、現代社会と積極的に関わっていく考古学を目指して、考古学研究、査

読有、Vol. 55-4、2009、117-120

岡村勝行、遺跡と地域コミュニケーションの現場から、遺跡学研究、査読有、Vol. 6、2009、1-4

〔学会発表〕(計5件)

① 岡村勝行、Interpretation theories and public presentation of archaeological heritage, A Symposium for Archaeological Site Preservation and Operation of Archaeological Cultural Parks, 2010. 9.24-25、台北

② 岡村勝行「日本考古学とナショナルリズム」、韓国考古学会、2009.5.30、ソウル

③ 岡村勝行「考古学を市民に伝える」、湖南文化財研究会「考古学と教育」、2009.5.29、韓国羅州市

④ Katsuyuki Okamura, Archaeological heritage management at the crossroads: A case from Japan、ダブリン大学、第6回世界考古学会議、2008.6.30

⑤ Katsuyuki Okamura, Interpretation theories and public presentation of archaeological heritage、ダブリン大学、第6回世界考古学会議、2008.7.1

〔図書〕(計3件)

Katsuyuki Okamura、他、Promoting Public Participation in Archaeology: A Symposium for Archaeological Site Preservation and Operation of Archaeological Cultural Parks, 2010、415

Katsuyuki Okamura and Akira Matsuda、他、University Press of Florida, Cultural Heritage Management: A Global Perspective, 2010、319、

Katsuyuki Okamura、他、Left Coast Press, Heritage Values in Contemporary Society, 2010、336

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

岡村 勝行 (OKAMURA KATSUYUKI)

研究者番号：70344356

### (2) 研究協力者

禰宜田佳男 (NEGITA YOSHIO) (文化庁)

福永伸哉 (FUKUNAGA SHINYA) (大阪大学)

松田 陽 (MATSUDA AKIRA) (東アングリア大学)

Tim Schdla-Hall (UCL 考古学研究所)

Don Henson (CBA)

Peter Stone (ニューカースル大学)

Kenny Aichison (IfA)

Simon Kaner (セイントズベリー日本美術研究所)